

地方独立行政法人広島市立病院機構 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の調和を図ることができる働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにすることを目的として、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を14日以上とする。

<取組内容> 令和8年4月～

- 各所属において年次有給休暇取得計画を策定する。
- 管理職が率先して年次有給休暇を取得するなど、他の職員が取得しやすい環境をつくる。
- 管理職員等への研修を実施し、年次有給休暇取得向上の周知徹底を図る。
- 前年度の年次有給休暇の取得日数が10日未満の職員を対象に所属長が面談を行う。
- 本部事務局から各病院に対して年次有給休暇取得向上の周知を適宜行う。

目標2：1人あたりの月平均時間外勤務時間数を令和7年比で10%削減する。

<取組内容> 令和8年4月～

- 各所属において業務状況の情報共有を行い、担当業務の見直しや勤務時間内に業務を処理するよう職員相互での協力を推進する。
- 管理職員等への研修を実施し、時間外勤務削減の周知徹底を図る。
- 医師から他職種へのタスク・シフト/シェアの推進やインターバル制度の導入等による医師の就労環境の改善、その他の医療従事者の業務の負担軽減に取り組む。
- 看護師は、変則2交代制勤務の導入病棟を増やすことにより、時間外勤務の削減を図る。
- DX化の推進による業務の効率化やタスクシフト・シェアにより、職員の負担軽減を図る。

目標3：男性職員の育児休業等取得率を60%以上とする。

<取組内容> 令和8年4月～

- 各種の休暇や勤務制度の概要について周知や情報提供を行い、制度の利用を呼びかける。
- 管理職員等への研修を実施し、各種の休暇や勤務制度の周知徹底を図る。

目標4：管理職に占める女性比率を25%以上とする。

<取組内容> 令和8年4月～

- 管理監督職を対象とした研修を行い、管理職候補の職員の人材育成を図る。

【女性の活躍に関する情報及び男性労働者の育児休業等の取得状況の情報の公表】

- ① 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合：22%（令和7年4月時点）
- ② 男女の賃金の差異：全体 53% 正規 57% 非正規 57%（令和6年4月～令和7年3月実績）
- ③ 男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得割合：56%（令和6年4月～令和7年3月実績）
- ④ 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和6年4月～令和7年3月実績）
全体：72% 看護職：92% 医師：25% 医療技術職：57% 事務職：88%
- ⑤ 労働者の一月当たりの平均残業時間：14時間（令和7年1月～12月実績）